

# 市民講座

浦和法律事務所 第11回市民講座

## 遺言書の書き方・作り方

いつかやってくる日のため、残された家族のために「いつか書こう」とは思っている、つい後回しにしてしまう遺言書の作成。その原因の一つには、どう書けばいいのかがいまいち分からないということもあると思います。

本講座では、具体的なケースをもとに、問題となりうることについては説明を加えながら、弁護士が実際に安心・確実な遺言書を作ってみます。

ぜひ、ご活用ください。

§日時§ 2016年2月20日(土)

午後2時00分～3時30分

(受付開始：午後1時45分)

§会場§ 浦和法律事務所 会議室

§参加費§ 無料

§講師§ 弁護士 水口 匠

(埼玉弁護士会所属)

定員 15名

ご参加は  
お申込み優先  
(TEL または FAX)  
です

\*講座終了後、受講者を対象に **無料法律相談会** を開催します\*

相談会は、本講座の受講者の方の案件のみが対象で、完全予約制となります。  
相談をご希望の方は、必ず前日までに、お電話(048-833-4621)にて詳細をご確認のうえ  
ご予約をお願いします。

お申込み 浦和法律事務所 TEL 048-833-4621 / FAX 048-833-6716

お問合せ

【受付時間 TEL：午前9時～午後6時 / FAX：24時間】

さいたま市浦和区高砂2丁目3-19 新高砂ビル3階

<http://www.urawa-law.jp/>

第11回市民講座

参加申込書

フリガナ		ご連絡先	
お名前		TEL	
		FAX	
申込人数	計 名	メール	

※FAXにてお申し込みの場合、折り返し、確認のご連絡をさせていただきます